

令和5年 2月 29日

出張報告書

栗山町議会議長

鵜川 和彦 様

栗山町議会議員

置田 武司



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和6年 1月 29日～30日
- 2 出張先 東京都
- 3 目 的 ・地方議員セミナー
- 4 関係書類 別紙のとおり



地方議会議員政策セミナー

予算議会に向けて、 4年ぶりにリアルで開催！

渋谷スクランブルスクエア
写真提供／(公財)東京観光財団

日時：2024年1月29日(月)・30日(火)

会場：1日目 喜山倶楽部「平安の間」 千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 9F TEL 03-3262-7661

2日目 日本教育会館 千代田区一ツ橋 2-6-2 TEL03-3230-2831

1日目 全体会 13:30～16:30

《第1講義》13:40～14:50

地方財政対策を中心とした 2024年度政府予算案の特徴



森 裕之 立命館大学政策科学部教授

2024年度政府予算案の概要とポイントを解説します。政府予算案の一部となる地方財政対策をみることに、地方財政全体がどうなるのか、そして各自治体でどのような対応が求められるのかを考えます。その際に必要となる自治体財政の基本的なしくみについても概説します(テキスト「市民と議員のための自治体財政」)。政府予算と地方財政対策のポイントを学び、自治体の新年度予算議会にむけて対応を練るための講座です。

《第2講義》15:10～16:20

介護保険制度の動向と 自治体における第9期介護保険事業 の改善をめざして



日下部雅喜 大阪社会福祉推進協議会 介護保険対策委員長

2024年度の介護保険制度見直しで介護保険制度がどう変わろうとしているのでしょうか。利用者の負担増や介護保険料の引き上げ、「総合事業」(介護予防・日常生活支援総合事業)の見直しなどは自治体の介護保険事業に大きな影響を与えます。国における介護保険制度見直しの動向とその問題点を学び、自治体として要介護者・家族と高齢者の生活と権利を守るためにどう対応すべきなのか、課題を整理します。

2日目 分科会 9:30～15:30

(1)・(2)・(3)のいずれかをお選びください。

(1)

自治体財政の基礎講座

～しくみから分析方法まで～

森 裕之 立命館大学政策科学部教授

自治体の予算書・決算書を読むために必要な財政の基礎知識をやさしく解説します。午前は、初日で学んだ自治体財政の知識に加え、重要な財政指標や財政収支を学びます(テキスト「市民と議員のための自治体財政」)。それらを活かして財政を診る方法を学習します(テキスト「自治体財政を診断する」)。午後はグループに分かれて実際の「財政状況資料集」から当該自治体の特徴をつかみ、政策立案について考えてもらいます。予算議会にむけて、自治体財政の理解に基づく実践的な議員力をアップするための基礎講座です。

(2) セミナーA

自治体行政のデジタル化政策、 その概要と基本的課題

政府の推し進める行政のデジタル化は、地方自治否定の「標準化」問題、新たな自治体リストラ「令和版デジタル行政改革」、行政保有データの企業提供など公共サービスの企業奉仕化、個人情報保護を後景とする基本的人権の侵害など自治体運営に大きな影響を与えます。デジタル化問題全体の概要と自治体における個人情報保護の課題を学びます。

講義 自治体 DX をめぐる状況と 基本的な課題

講師：稲葉一将 名古屋大学大学院法学研究科教授

報告 保育 SaaS などの利用と個人情報

① 報告者：稲葉多喜生 東京自治労連副委員長

報告 自治体段階での個人情報保護の実践～世田谷区

② 報告者：中村重美 世田谷自治問題研究所事務局長

(2) セミナーB

公共交通をめぐる諸課題と 地域交通政策づくり

可児紀夫 愛知大学地域政策学センター研究員

交通の確保が地方や都市部でも切実な課題となっています。岸田首相は、自家用自動車で有償運送をするライドシェアで解決を図ろうとしています。なぜ、公共交通の衰退が1960年代から続いているか明らかにし、地方ローカル鉄道、財源問題、地域公共交通活性化法など法制度、通学路や歩行・自転車の安全など地域の交通問題についてどのように地方自治体や地方議会・議員は対応したらいいか、質疑時間も設けて交通権を保障する地域交通政策を考えます。



銀座

企画●自治体問題研究所 主催●(株)自治体研究社

日 時	令和 6 年 1 月 29 日 13:30 ~ 16:30 1 月 30 日 9:30 ~ 15:30
視 察 先	東京都 日本教育会館
調査事項	地方議会議員政策セミナー
対 応 者	立命館大学政策科学部 森 裕之 教授 大阪社会保障推進協議会 日下部 雅喜 氏 愛知大学地域政策学センター 可児 紀夫 氏
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	1 日目 全体会 第一講義 地方財政対策を中心とした 2024 年度政府予算案の特徴 自治体問題研究所理事・立命館大学教授 森 裕之氏 財政面から見れば地方自治体は行政サービス全体の約 6 割を実施しています。国は、行政サービスを遂行する上で地方自治体に対してそのための財源を保障しなければならない。国全体の税金のうち、国が収入する割合は約 6 割で残りの 4 割が地方自治体の税である地方税となる。4 つの財源（地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債）は地方自治体の四大財源です。 ①（1）自治体の歳入と歳出 ・自治体は国と違って赤字借金ができない一重要である。 ・自治体の財政運営は「収入の範囲で支出を行う。」 （2）一般財源という概念は必須です。 この借金でカバーできる各自治体が行うものですが地方交付税を増額して交付できることになっている。 ② 2024 年政府予算案と地方財政対策 日本の財政全体の 6 割は地方財政を通じた歳出であり国が 100% 支出している分野を除けば地方交付金や一般歳出への削減圧力は自治体の財政運営に直結します。 今後の地方財政は厳しい削減圧力が求められる。自治体は客観的な財政状況と地域ニーズを正しく認識した上で、真に創発実践していく事が求められる。 ③ 2024 年度政策予算案 ・ こども子育て政策に係る李鵬単独事業（ソフト）の推進等 ・ こども子育て支援事業債（仮称）の創設 ・ 物価高への対応（自治体施設の光熱費、施設管理料増への対応） ・ 地域脱炭素の一層の推進

	・消防防災力の一層強化（対象事業の拡充） ・地方への人の流れの創出・拡大 （地域おこし協力隊の拡充 280万円→300万円） （ローカルスタートアップ支援制度の拡充充実） ・地方公務員の人材育成、確保の推進 ・公営企業の経営安定化支援 （交通事業債の増設） （資本費平準化債の対象拡大） ④これからの地方財政と自治体政策（苦しい中でも優れた施策の展開） 財務省主導の財政再建路線が強まる中で地方財政は「自立」を求められている。 ・その主体となるのは「地方自治体しかない」 ・政策は地方財政の「選択と集中」を強めていく事になる ・自治体は客観的な地域のニーズ、発展方向を正しく認識した上で真に優れた施策を創発実践していくしかない。 【考察】 これからの自治体は国からの主導を受けながら自分たちの「まち」は自分たちが主導していくという強い意志が必要になるということである。 国から地方への流れを真剣に受け止めることが大切であることから限られた予算の中でどう町民のニーズを政策に実践できるかが大きな課題となると思った。 介護保険制度の動向と自治体における第9期介護保険事業の改善をめざして 佛教大学社会福祉学部 日下部 雅喜 氏 保険給付の円滑な実施のため3年間で1期として市町村介護保険計画を策定し保険料の設定を行っている。 ・「給付と負担見直」の検証結果2023年12月20日 2割負担拡大を許さなかった。23年夏⇒年末に結論9期目前・75歳以上の平均年収が150万円未満であり介護保険サービス利用料が増えれば必要があってもサービスを減らさざるを得ない人が増えることが推測される。高齢者の50%が生活が苦しいとしている。家計のほとんどを年金収入に頼る後期高齢者にとって死活問題であり、2割に戻っても介護サービス利用が続けられるという保証はない。 全国の市町村の介護保険は「黒字」です。 全国の基金残高合計は第5期3024億円第7期には7949
--	--

億円約2倍に積みあがる。

年金は下がるし、保険料は上がるでは国民生活は破産すると思われる。

【考察】

本町においても高齢化が進み2000年の介護保険導入以降の取組、現状などから本町の保険事業の改善に向けて活用できる参考事例を説明されてより活用できるものと思われた。

2日目分科会

公共交通をめぐる諸課題と地域交通政策づくり

愛知大学地域政策学センター研究員 可児 紀夫 氏

●持続可能な地域社会をめざす地域交通政策

人口減少、高齢化社会で一番大切なことは国や自治体が責任をもって保障することです。

交通政策も同じく国や自治体が安全安心を保障する制度を確立することです。交通は基本的人権⇔交通権

地域の交通政に交通権の保証を理念としその実現を図ることが暮らし、命を守り安心して地域社会を構築します。

持続可能な地域社会の形成には、平和で環境保全を基本に人間の尊厳、人権が尊重され住民の参加と自治で循環型の地域経済が確立している地域です。そしてそこに自然災害対策と暮らしを豊かにする交通が享受されている地域社会です。

○交通権を保障する地域交通政策の提案として

①交通基本法を制定しクルマ社会から従来自転車を中心に

②法律の制定（地域交通確保法などの展開）

③交通基金の創設

④交通行政の確立

⑤内閣に運輸安定委員会の設置

⑥物流の共同配送、共同受注組織の確立

⑦国が資産保有する地方鉄道の「上下分離方式」制度の確立

⑧地方自治と交通権を保障する交通基本条例の制定「まちづくり」の指揮をする

【考察】

人の移動に地方自治体の行う地域公共交通機関のあり方にはどこの市町村も事実を受け止めて真剣に取り組まなければならない諸課題です。

講師は全国各地また海外でも交通問題に力を注ぎ基本的人権である、交通権の創設に向けて努力されている。憲法を理念とした安全で安心できる地域法人を目指す地域づくりに本町にも参考

になった事例紹介発表であったと思われる。

○交通権は、重度障がい者が「私も外に出たい」という思想から交通学会が「国民の交通する権利」として健保第22条「居住移転及び職業選択の自由」憲法第25条（生存権）第13条（幸福追求権）など関連する人権を集合した新しい人権であると定義された。